

大切なお知らせです。

ご契約のしおり・証書と一緒に保管をお願いします。

明日の暮らし、ささえあう

CO・OP共済

2021年版 加入者ニュース



「自分の掛金が誰かの役に立つ」という
組合員どうしの助け合い、それがCO・OP共済です。

加入者

910万人を超えました！*

加入の輪が広がったことでCO・OP共済の
保障内容をさらに良くすることが出来ました！

詳しくは中面をご覧ください！

*2020年度末時点 *元受共済・受託共済合計

もくじ

2020年度割戻(わりもどし)について.....	1
2021年9月商品改定のお知らせ	2
《たすけあい》手術共済金の支払方法について	3
共済金について	4
新型コロナウイルス感染症について	5
満期のお手続きに関するお願い	6
個人賠償責任保険のご案内.....	6
ご契約の各種お手続き(住所変更・口座変更など) の方法について	7
2020年度CO・OP共済の事業概況	7
各種お問い合わせ先.....	8
就職や結婚などにより独立される場合	8



2020年度割戻について

わりもどし

CO・OP共済では毎年3月20日に決算を行い、剰余金の一部を
契約者に割戻金として還元しています。

※対象となるのは、2020年3月～2021年2月までの掛金です。



- 2021年3月31日時点で有効な契約が対象となります。
- コースごとに保障内容が異なるため、割戻金もコースごとに異なります。
- 先進医療特約の割戻金もあわせてお支払いします。
- 割戻金の支払方法はご加入の生協によって異なります。
お支払予定日等につきましては、毎年発送する「控除証明書
(共済掛金払込証明書)兼割戻金通知書」にてご確認ください。



- 2021年3月20日時点で有効な契約が対象となります。
- 年齢や性別、保障内容ごとに割戻金は異なります。
- 割戻金はCO・OP共済が利息をつけて原則共済期間の終了まで据え置きます。このように利息をつけて据え置いた割戻金を「据置割戻金」といいます。
※先進医療特約の割戻金もあわせて据え置きます。
- 据置割戻金は、共済期間中にご請求いただくこともできます。
ご請求手続きは「共済マイページ」、もしくはお電話(自動音声受付サービス 0120-654-258)から行うことができます。
※ご契約ごとのご請求となります。金額を指定したご請求はできません。
- 2021年度中に満期をむかえる《あいづらす》の契約については、契約が途中で終了しても、2021年度分に対する割戻金は発生します。契約終了時に発行される通知をご参照ください。
- これまでの《あいづらす》割戻金の据置利率

割戻年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
据置利率	0.10%	0.10%	0.06%	0.04%	0.04%

日本コープ共済生活協同組合連合会(コープ共済連)

<https://coopkyosai.coop>

コープ共済

検索

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

2021.7.5,700,000

組合員の声に
応えました！

1. 《たすけあい》ジュニア20コースの満期年齢を20歳から30歳へ引き上げ！

2016年に「ジュニア18コース」の満期年齢を20歳に引き上げて「ジュニア20コース」になりましたが、さらなる満期年齢延長を求める声を受け、2021年9月以降に20歳満期を迎える契約から満期年齢を10年延長し、満20歳から満30歳に引き上げます。

手ごろな掛金で満30歳まで保障を続けることができます！



■ 満期年齢の引き上げの対象となる方には、 共済証書を再発行いたします。

共済証書の再発行の時期は、20歳満期日を迎える時期によって次のとおり異なります。

対象契約	送付時期
2021年9月～2022年8月の間に当初の20歳満期日を迎える契約	20歳満期日の3か月前に共済証書を再発行します。*
2022年9月以降に当初の20歳満期日を迎える契約	今回のご案内に同封しております。

*共済証書とともに満期年齢延長に関する意思確認書も同封しますので、必ずご確認ください。

■ ご加入いただける年齢

新規加入ができる年齢	0歳～満19歳
ジュニアコース、または たすけあいJ-プラスコース間で更改できる年齢	0歳～満29歳

※すでに満20歳を超えて《たすけあい》のおとな向けコースにご加入中の方は、ご加入いただけません。

■ コース名称について

0歳～19歳の間は「ジュニアコース」、20歳～30歳の間は「たすけあいJ-プラスコース」といいます。なお、保障内容に変更はありません。

■ 30歳満期を迎えた後のコース

満30歳で満期を迎えた後も《たすけあい》のおとな向けコースで継続することが可能です。詳しくは30歳満期を迎える際にご案内いたします。

新登場

2. CO・OP学生総合共済が誕生します！

「学生総合共済」は1981年に大学生協でスタートした学生どうしの「たすけあい」の制度です。

CO・OP共済では、学生生活に必要な保障を総合的にサポートするために、大学生協共済連との共同引受商品として、2021年9月*より、「CO・OP学生総合共済」の募集を開始します。これに伴い、従来は大学生協のない大学等の学生は加入できませんでしたが、地域の生協の組合員であれば大学生協のない大学等の学生（満18歳以上満35歳未満）でもお申し込みが可能になります。

*保障の開始は2022年4月からとなります。

■ CO・OP学生総合共済(G1200コース)の主な商品特長・ポイント

- ①24時間365日、学内外・国内外を問わず保障！ ※一部の保障は国外での事由は対象となりません。
- ②入院保障は1日目から360日分まで日額10,000円を保障！
- ③ケガでの通院は1日目から90日分まで日額2,000円を保障！
- ④持病がある方にも安心、加入条件がゆるやかな保障！ ※先進医療保障付コースに加入する場合には告知事項Bへの回答が必要です。
- ⑤月掛金は1,200円からと手ごろな掛金！

■ 卒業後は健康状態に関わらず新社会人コースB1200コースへ継続可能なので安心！

CO・OP学生総合共済加入者が継続(更新・更改)できるコースとして、満30歳まで続けられる「新社会人コース」を新設します。掛金はそのまま、卒業後も満30歳の満期日まで、学生総合共済とほぼ同様の保障内容を備えることができます。

《たすけあい》手術共済金の請求をもっとわかりやすく！

2022年9月1日以降に受けた手術から、新方式に変更となります。

手術共済金の**支払基準をよりわかりやすく**、**またできる限り診断書不要で簡単にお手続き**できるよう手術共済金の支払方式を変更します。また、**お支払いの対象となる手術の範囲を広げてさらにお役立ち**できるよう新たな支払倍率として低倍率(2倍または5倍)を新設します。

変更の概要

新方式(2022年9月1日以降に受けた手術)	旧方式(2022年8月31日までに受けた手術)
【診療報酬点数連動方式】 診療報酬点数表にて「手術料」「放射線治療料」に算定された各手術の診療報酬点数に応じて共済金をお支払いする方式	【術式指定方式】 規約に定める支払対象手術を受けた場合に、その倍率に応じて、共済金をお支払いする方式

新方式(診療報酬点数連動方式)における支払倍率

《たすけあい》ジュニアコース、たすけあいJ-プラスコース

診療報酬点数	28,000点以上	14,000点~27,999点	7,000点~13,999点	6,999点以下
支払倍率*	40倍	20倍	10倍	2倍

《たすけあい》おとな向けコース

診療報酬点数	28,000点以上	14,000点~27,999点	7,000点~13,999点	6,999点以下
支払倍率*	40倍	20倍	10倍	5倍

*手術共済金額に支払倍率を乗じた額を手術共済金として支払います。詳細は、CO・OP共済ホームページをご確認ください。

* (一連につき) (一連として) 以外の、1回あたりの診療報酬点数が7,000点未満の放射線治療は、一律10倍でお支払いします(60日の間に1回のお支払いを限度とします)。

* 「診療報酬点数」は、受けた手術に割り当てられた診療報酬点数のみをいいます。各種加算等その他の点数は含みません。

* 「短期滞在手術(手術、入院等の費用が一括して算定されるもの)」は、実施した手術の診療報酬点数のみを上表の「診療報酬点数」とします。

△ ご注意 (個々の手術によっては旧方式と比べて支払倍率が上がる場合、または下がる場合があります。)

新方式(診療報酬点数連動方式)における支払対象となる手術

疾病の治療を直接の目的とした手術、または、申込日の翌日以後に発生した不慮の事故による傷害の治療を直接の目的として、事故日から180日以内に受けた手術を支払対象とします。

- ・ 医科診療報酬点数表にて、「手術料」もしくは「放射線治療料」の算定される診療行為、または「輸血料」の算定される診療行為のうち造血幹細胞の採取・移植
- ・ 歯科診療報酬点数表にて、「手術料」もしくは「放射線治療料」の算定される診療行為のうち、同様の診療行為が医科診療報酬点数表において「手術料」もしくは「放射線治療料」として算定される診療行為
- ・ 性同一性障害の治療を直接の目的とした手術

右記の手術は
支払対象外です

輸血(自己輸血含む)、自己生体組織接着剤作成術、自由診療の手術、先進医療、創傷処理、皮膚切開術、デブリードマン、骨または関節の非観血的整復術、固定術、および授動術、涙嚢切開術、涙点プラグ挿入術・涙点閉鎖術、下甲介または鼻腔粘膜焼灼術および高周波電気凝固法による鼻甲介切除術、抜歯、異物除去術(外耳・鼻腔内)、鶏眼・胼胝切除術、放射線治療のうち血液照射

※その他、支払を制限する手術などもございます。詳細は、CO・OP共済ホームページをご確認ください。

なお、以上の商品改定に伴い、契約内容となる規約・細則も改定(2021年9月1日適用。学生総合共済事業規約・細則のみ2022年4月1日適用)を行っております。詳細は、CO・OP共済ホームページをご確認ください。 <https://coopkyosai.coop/>



① 2019年9月1日以後に発生する不慮の事故より、《たすけあい》の事故(ケガ)通院における固定具の支払基準が変更になりました

2019年度より
再度のご案内です！

■ 主な変更内容

	変更前	変更後
保障金額	固定具の装着1日につき事故(ケガ)通院共済金0.5日分(入院・通院日を除く) ※事故(ケガ)通院共済金の支払限度である90日に含まれます	固定具の装着期間に関わらず 事故(ケガ)通院共済金10日分 (同一の不慮の事故につき1回を限度に保障) ※事故(ケガ)通院共済金の支払限度である90日に含まれます
免責となる部位	・手の中指、薬指、小指 ・足指 ・鼻	免責となる部位はありません
支払対象となる固定具*・ケガの種類	骨折等のケガの治療のために、医師の指示により、ギプス、副木等の固定具を常時装着していたとき	ケガの種類にかかわらず、医師の指示により、ギプス、副木等の固定具を装着したとき

*ギプス、ギプスシーネ、ギプスシャーレ、シーネ、その他これらに類する固定具が支払対象です。包帯やサポーター、テーピング等、固定具の種類によっては支払対象外となる場合があります。

② 共済金から未払込掛金を差し引いてお支払いする場合

掛金をご登録の口座から振替できず、その払込猶予期間中に共済事由が発生した場合は、次回の口座振替を待たず、お支払いする共済金から未払込掛金を差し引いてお支払いする場合があります(共済契約申込後、初回掛金の振替時は除く)。

① お手続きの都合上、差し引いた共済掛金が重複して口座から引落とされる場合、または、すでに引落とされている場合があります。

その場合、重複した共済掛金は、次回以降の共済掛金に充当させていただきますので、ご了承ください。

③ 死亡共済金に対する課税と契約者承継のおすすめ

死亡共済金は課税の対象になります。課税額は、契約者と被共済者(加入者)が別の方の場合、一般的に以下のとおり、契約者と被共済者が同一の契約より死亡共済金への課税額が大きくなります。そのため、被共済者ご自身が収入を得るようになった際には、被共済者ご自身が契約者となる手続き(契約者承継)をおすすめいたします。

死亡共済金に関わる課税の例

契約者(掛金負担者)	被共済者	受取人	税金の種類
 夫	 夫	 妻	相続税
 夫	 妻	 夫	所得税(一時所得)/住民税
 妻	 夫	 子*	贈与税

扶養者事故死亡共済金に関わる課税の例(被共済者は子)

契約者(掛金負担者)	扶養者	受取人	税金の種類
 夫	 夫	 子	相続税
 妻	 夫	 妻	所得税(一時所得)/住民税

*子を死亡共済金受取人に指定した場合

税金の種類は、契約者(掛金負担者)と被共済者、扶養者および共済金受取人の関係により異なります。

課税対象金額算出方法

(2021年3月現在)

相続税	共済金受取人が法定相続人*1	死亡共済金 - (500万円 × 法定相続人の人数)
	共済金受取人が法定相続人以外	死亡共済金
所得税/住民税*2	(死亡共済金 - 当該共済期間の払込掛金 - 50万円) × 1/2	
贈与税	死亡共済金 - 110万円	

*1 民法の規定により、相続人になれる人を法定相続人といいます。

*2 所得税、住民税について、契約が複数ある場合も1人に対して1年間に最高50万円の控除です。

※税額は他の保険金や所得、相続、贈与財産を考慮しなければ、通常、相続税が最も低くなります。



新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症に関するご案内

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられました皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関する各種取り扱いの最新情報は、CO・OP共済ホームページにてご確認ください。



CO・OP共済ホームページ

<https://coopkyosai.coop/coronavirus/>



満期のお手続きに関するお願い

保障の満期を迎える方は 満期時にお手続きが必要です。

1 《たすけあい》おとな向けコースで65歳満期を迎える契約、
または《あいがらす》にて満期を迎える契約

➡ 満期の3か月前より郵送等でご案内しますので、お手数ですが、**継続または満期終了のお手続きをお願いします。**

スマートフォンからもお手続きができるようになりました

※《あいがらす》のみ



- 《あいがらす》満期を迎えるご契約はスマートフォンからもお手続きができます(更新時年齢が28-70歳の場合のみ)。
- 更新する場合、終了する場合、どちらもお手続きが可能です。

2 《たすけあい》ジュニアコースで30歳満期を迎える契約

➡ ジュニアコースの満期年齢は2021年9月より満20歳から満30歳に変更しております。(詳しくはp.2へ)

➡ 満30歳の満期の3か月前より郵送等でご案内しますので、**継続または満期終了のお手続きをお願いします。**

※30歳満期時に継続または満期終了のお手続きがない場合は、下表のように《たすけあい》おとな向けコースへ自動的に契約を移行します。

※移行により保障内容や掛金が変わる場合がありますので、ご注意ください。

※先進医療特約を付帯している方は、先進医療特約付のコースに自動移行します(V1000円コースに自動移行する場合を除く)。

満期となるコース	
J1000円コース J1900円コース J1600円コース*	J2000円コース

30歳満期時にお手続きがない場合

移行後のコース	
V1000円コース	男性は V2000円コース 女性は L2000円コース

*J1600円コースは現在、新規の募集をしていません。



個人賠償責任保険のご案内 (臨時費用補償及び賠償事故解決特約)

個人が日常生活における偶然な事故で、賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

1世帯の1人が加入すれば
ご家族全員を保障

月額保険料
140円

保障額
最高**3億円**

日常生活でヒヤッとしたこと、ありませんか？

賠償責任のリスクは生活の身近なところに隠れています。

知っておきたい！

高額賠償事故の一例 (個人賠償責任保険お支払い事例より)

自転車で走行中に
歩行者と衝突し、
相手が後遺障害を負った
約1億円

浴槽のお湯はり中に
居眠りをしてしまい、
階下の住人の家具等に漏水
約870万円



階段を踏み外し、
前方の人にケガを
させてしまった
約3,000万円



※実際のお支払いは事故発生の状況に応じた判断となります。

ご加入いただけるCO・OP共済商品

あいがらす
ゴールド85

あいがらす
ゴールド80

あいがらす
プラチナ85



学生総合共済

※個人賠償責任保険のみでのお申し込みはできません。
また《たすけあい》一部コースではご加入いただけません。

もっと詳しく

資料請求はこちら! ▶▶▶



※個人賠償責任保険は共栄火災海上保険株式会社を引受幹事保険会社とし、コープ共済連を団体保険契約者とする損害保険の団体契約です(CO・OP共済ではありません)。
B21-0166-20220930



ご契約の各種手続き (住所変更・口座変更など)の方法について

①～⑦の事項に該当する場合は、「契約者本人」が必ずお手続きを行ってください。契約者から8ページに記載のお問い合わせ先までご連絡ください。



①～④は共済マイページからのお手続きが可能です。
<https://mypage.coopkyosai.coop>



1 契約者の住所の変更

2 掛金振替口座の変更

3 契約者や被共済者の氏名変更

4 死亡共済金受取人・指定代理請求人の指定または変更

※ 共済金の請求に備え、あらかじめ死亡共済金受取人や指定代理請求人を指定することができます。

5 ご加入の生協を脱退・変更された場合

6 契約者と被共済者が別生計になるなど、世帯に変更が生じた場合

7 契約者が3か月を超えて海外に渡航する場合

※ 「被共済者のみが渡航し、かつ日本在住の契約者と生計が同一である場合」はお手続き不要です。

※ CO・OP共済の改定事項や契約に関する重要な事項は、共済証書に記載の住所または変更のご連絡のあった住所に送付しています。契約者の氏名・住所の変更についてご連絡いただけない場合、契約引受団体に最後にご連絡いただいた氏名・住所への送付をもって契約者に通知したものとみなします。

また、①～⑦のご連絡をいただけない場合、共済金請求時に共済金をお支払いできなかったり、お支払いにお時間をいただくことがあります。



2020年度 CO・OP共済の事業概況

CO・OP共済の2020年度決算(2020年3月21日～2021年3月20日)が確定しましたのでご報告いたします。

加入者数・支払件数

(万人・万件未満切捨て)

	加入者数	共済金支払件数
	596万人	103万件
	203万人	19万件
	67万人	7万件

※火災共済、《あいあい》・《新あいあい》は受託商品であるため掲載していません。

収益と費用および剰余金の概況

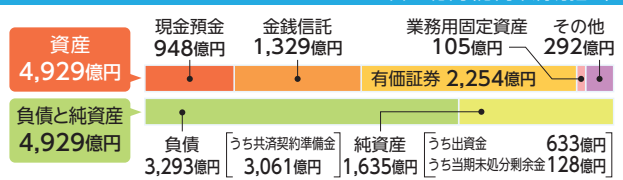
単位: 億円(億円未満切捨て)

収益	費用および剰余金
共済掛金等収入 …………… 2,019	共済金等支払額 …………… 1,031
共済契約準備金戻入額 …… 334	共済契約準備金繰入額 …… 216
その他 …………… 29	事業経費 …………… 592
	その他 …………… 16
	税引前当期剰余金 …………… 526
	(内訳) 法人税他 …………… 50
	割戻準備金 …………… 357
	当期剰余金 …………… 118

ご契約者に還元する割戻金です。

資産および負債・純資産の状況

(2021年3月20日現在) 単位: 億円(億円未満切捨て)



支払余力比率

(2021年3月20日現在) 単位: 百万円(百万円未満切捨て)

下記比率は、通常の予測を超えたリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断する指標のひとつです。

支払余力比率	支払余力総額	リスク合計額
1,539%	232,197	30,170

※コープ共済連では厚生労働省が定めている消費生活協同組合法施行規則ならびに施行規程に基づいて算出しており、上記比率は、200%以上必要とされています。生命保険会社、損害保険会社のソルベンシー・マージン比率とは単純に比較はできません。



各種お問い合わせ先

インターネットからお手続き



共済マイページでできることが増えました!

リニューアル

ケガ通院共済金の請求

書類の記入・郵送不要で共済金の請求ができるようになりました!
web上で入力・領収書などのアップロードができます。

New

共済金の振込履歴の確認

今まで支払われた共済金が、確認できるようになりました!

リニューアル

控除証明書の電子発行*

控除証明書を電子データで発行できるようになりました。
マイナポータルを利用した年末調整にもご利用いただけます。
*2021年9月中よりお手続きできる予定です。

まずは
利用登録から!

24時間いつでもどこからでもお手続き・ご契約内容の確認が可能です!

<https://mypage.coopkyosai.coop>

※CO・OP共済商品により可能なお手続きが異なります。
また、ご契約状況・時期・ご請求内容などによってお取り扱いができない場合がございます。



その他共済マイページでできること

- ・契約内容の確認 ・《あいづらす》《ずっとあい》割戻金の請求
- ・住所/電話番号の変更 ・契約者変更(承継)届の書類発行
- ・掛金振替口座の変更 ・名字の変更 ・死亡共済金受取人の指定または変更
- ・指定代理請求人の指定または変更 ・電子通知の受取 (2021年6月時点)

電話からお問い合わせ



2019年4月1日より、コープ共済センターのフリーダイヤルを変更しています。

ご加入やご契約に関する窓口

0120-50-9431

共済金のご請求に関する窓口

0120-80-9431

70歳以上の方向けのお問い合わせ窓口もございます。

コープ共済センター シニアサポートダイヤル

0120-15-9431

受付時間 月曜日～土曜日 9:00～18:00
(祝日含む) 年末年始はお休み

スマートフォンをご利用の方

右記の二次元コードからお問い合わせいただくと、担当者までスムーズにおつなぎできます。



LINEからお問い合わせ

※ご利用の際には、友だち登録をお願いします。

LINEなら、
24時間いつでもCO・OP共済の
お問い合わせが可能です。

※すぐに回答できない場合はお時間を頂戴します。

友だち登録の方法 1 二次元コード

LINEの友だち追加から、こちらの
二次元コードを読みとってください。



2021年4月30日時点の内容

友だち登録の方法 2 ID検索

「コープ共済センター」を検索し、
友だちに追加してください。



就職や結婚などにより独立される場合

契約者と被共済者が別生計になる場合
には、契約者変更(承継)が必要です。
お手続きの際は、契約者から上記記載の
お問い合わせ先までご連絡ください。

《例》
子が就職により
独立した場合

契約者 = 親
被共済者 = 子

契約者変更
(承継)が
必要です

契約者 = 子
被共済者 = 子

※契約者変更(承継)の際は、新たに契約者となる方がお近くの生協の組合員になることが必要です(既に生協の組合員である場合などは不要です)。

CO・OP共済の公式ホームページには、資料請求に関するご案内もございます。 <https://coopkyosai.coop> コープ共済

契約引受団体 / 日本コープ共済生活協同組合連合会

※《たすけあい》はご加入の生協によっては、その生協の加盟する連合会との共同引受となります。
※CO・OP学生総合共済は、全国大学生協共済生活協同組合連合会との共同引受となります。
※新社会人コースは、日本コープ共済生活協同組合連合会の契約引受となります。